

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206 - 4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	99,966	91,607	210,570
経常利益 (百万円)	13,731	8,040	28,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,503	5,770	22,313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,425	3,877	16,364
純資産額 (百万円)	154,189	162,008	162,018
総資産額 (百万円)	267,554	273,685	277,368
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	249.14	136.84	529.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	248.08	136.24	526.98
自己資本比率 (%)	57.37	58.91	58.18
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,407	13,848	19,536
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,432	4,267	11,029
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,313	7,262	3,240
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	61,470	64,644	62,837

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	104.09	76.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、半導体システム機器部門を中心に販売が減少し、売上高は91,607百万円と前年同期比8.4%の減収、営業利益は8,282百万円、経常利益は8,040百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,770百万円と、それぞれ前年同期比41.1%、41.4%、45.1%の減益となりました。  
セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### (自動車計測システム機器部門)

アジアや欧州において、販売が増加したことから、売上高は34,381百万円と前年同期比5.1%の増収となりました。利益面では、売上の地域構成の変化などに伴う利益率の低下、および研究開発費など先行投資による費用の増加に伴い営業利益は1,599百万円と同35.7%の減益となりました。

##### (環境・プロセスシステム機器部門)

アジアにおいて、前年同期に大型案件を売上計上した反動などから、売上高は9,161百万円と前年同期比0.9%の減収、営業利益は663百万円と同23.6%の減益となりました。

##### (医用システム機器部門)

ユーロ安により売上高が円換算で目減りしたことなどから、売上高は12,667百万円と前年同期比3.6%の減収となりました。利益面では、研究開発費の増加などにより、営業利益は709百万円と同29.3%の減益となりました。

##### (半導体システム機器部門)

半導体メーカーにおける設備投資の調整を背景に、半導体製造装置メーカー向けの販売が減少しました。この結果、売上高は22,705百万円と前年同期比29.8%の減収、営業利益は5,399百万円と同47.3%の減益となりました。

##### (科学システム機器部門)

アジアと米州において販売が増加したことから、売上高は12,691百万円と前年同期比1.2%の増収となりました。また、営業損失は90百万円となりました(前年同期は545百万円の営業損失)。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,682百万円減少し、273,685百万円となりました。売上債権の回収により受取手形及び売掛金が減少したことなどによりです。

負債総額は前連結会計年度末に比べ3,672百万円減少し、111,676百万円となりました。前受金が増加したものの仕入債務の支払いや借入金の返済を行ったことなどによりです。

純資産は前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、162,008百万円となりました。利益剰余金が増加したものの、為替換算調整勘定が円高により減少したことなどによりです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント増加し、58.9%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,807百万円増加し、64,644百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上や売上債権の回収などにより、13,848百万円のプラス(前年同期は12,407百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、欧州、日本、アジアにおける有形固定資産の取得などにより、4,267百万円のマイナス(前年同期は4,432百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや借入金の返済などにより、7,262百万円のマイナス(前年同期は4,313百万円のマイナス)となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当社グループはこれまで、社是「おもしろおかしく」の精神と“HORIBA Group is One Company.”の経営方針を浸透させてきました。また、5つの事業部門（自動車計測、環境・プロセス、医用、半導体、科学）と、3つの地域（アジア、欧州、米州）によるマトリックス組織を通じてグループ一体となった経営を行い、事業成長を実現してきました。

一方で、当社グループを取り巻く事業環境は劇的に変化しています。自動車産業においては技術の潮目が変わり、電動化や自動運転といった次世代技術に大きな進展を見ることができます。また、AIやIoTといった先進技術の普及促進により、半導体、バイオ、ヘルスケアといった市場においても地殻変動が起きています。さらに、中国やインドを中心としたアジア諸国は先進国に肩を並べる勢いで成長を遂げ、世界の市場構造そのものが大きく変わり始めています。

このような状況下で、当社グループは2015年のホリバMIRA社（イギリス）や、2018年のホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の買収による自動車計測事業の強化、医用事業のアライアンス拡大、半導体事業における供給力増強など、ビジネスモデルの変化を伴う決断を行ってきました。2018年度には、売上高2,105億円、営業利益288億円となり、2020年度に売上高2,500億円、営業利益300億円をめざす現行の中長期経営計画「MLMAP 1 2020」に対して、早い段階で達成水準に近づくことができました。

今後、さらに加速度を増して変化する外部環境にスピーディに対応し、さらなる事業成長と企業価値向上を実現するため、当社グループは2019年8月に「ONE STAGE AHEAD」をスローガンに据えた中長期経営計画「MLMAP2023」を策定し、2023年度を最終年度として新たなスタートを切る決断をしました。3つの重点施策の実現を通じて、2023年度に売上高3,000億円、営業利益400億円の達成をめざします。

MLMAP2023を達成するための重点施策として、以下の3点を設定しています。

#### 重点施策1：「Market Oriented Business」

メガトレンドをリードする3フィールドに、コア技術を活用した分析・計測ソリューションを展開

当社グループが5つの事業部門でグローバルに保有する技術、営業チャンネル、生産拠点、顧客ネットワークを有機的に組み合わせ、お客様のニーズに応える独自の分析・計測ソリューションを提供します。当社グループの強みである「はかる」技術を通じて、メガトレンドをリードする3フィールドにおいて、イノベーションを加速させる企業体への変革をめざします。

#### <3フィールドにおける主な施策>

##### Energy/Environment

ホリバMIRA社、ホリバ・フューエルコン社とのシナジーを最大化させた自動車計測事業に加え、科学事業のリソースも活用し、エネルギー効率向上への寄与が期待される、電動化や自動運転などの次世代自動車技術におけるビジネスを拡大します。また、自動車開発全般におけるフロントローディング（開発プロセス短縮による工数低減）を実現する最適アプリケーションの提供を通じて、お客様の課題を解決し、自動車開発に欠かせないパートナーとしての地位確立をめざします。

環境・プロセス事業においては、ガス、水、大気、石油化学領域における多様な製品ラインアップを生かし、新興国における規制対応から、先進国における生産性向上に至るまで、グローバルレベルでの環境保全/改善に貢献します。

##### Materials/Semiconductor

自動車の電動化加速により拡大する二次電池開発需要や、半導体材料や有機材料の解析などの分野では、当社グループがグローバルに展開するアカデミアや自動車/半導体産業といった幅広い顧客層に、科学事業が保有する最先端の分析・計測装置を提供することで、事業拡大を実現します。

半導体事業においては、グローバルに展開する強固な開発/供給体制を基盤に、主力製品であるマスフローコントローラーと薬液濃度モニターのさらなるシェア拡大をめざします。また、半導体製造装置周辺に搭載された、当社グループの計測/制御機器が生み出す様々なデータを活用できる環境を提供し、半導体生産プロセスの改善に貢献します。

##### Bio/Healthcare

医用事業においては、当社グループの強みである検体検査市場でのさらなるビジネス拡大をめざします。ローム株式会社からの事業承継により取得した、微量血液検査システムの技術を生かして製品ラインアップを拡充するとともに、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社（アメリカ）との長期的パートナー契約により対象市場を拡大します。得意分野の開業医/中小型病院市場に加えて、中大型病院市場にも切り込み、グローバルな事業成長を加速させます。

創薬/製薬分野においては、主に科学事業が保有するノウハウを活用し、粒子計測や分光分析技術の応用により、独創的なソリューションを提供します。

そして、当社グループの創業技術を有する科学事業においては、3フィールドにおいて各事業のリソースと連携しながらシナジーを最大化させ、「技術のHORIBA」をリードする役割を果たします。

重点施策2：「Solution Provider Beyond Life Cycle Management」  
製品導入からリプレイスまで、全方位でお客様のコアビジネスをサポート

当社グループでは、1,000を超える製品群の中からお客様に最適なソリューションパッケージを提供し、保守点検からリプレイスまでトータルにサポートするビジネスモデルを築いてきました。今後は、今まで見えなかった情報の定量化により、新たなアプローチからお客様の課題解決に貢献する、データマネジメントの領域にもビジネスを拡大します。製品の稼働データによる正確な機器管理により、顧客設備の効率運用をサポートすることに加え、計測データの解析により新しい価値の提供を実現し、機器販売と高付加価値なサポートの融合を実現します。「Always with You」をキーワードに、常にお客様に寄り添ったソリューションを提供していきます。

重点施策3：「HORIBA Core Values」 “The Next Stage of Super Dream Team”  
すべての事業活動推進の原動力となる「強い人財 2」を作る組織体制の強化

重点施策1、2で挙げた事業活動を推進していく原動力は人財にあります。これまで当社グループは、人財育成の面においても様々な施策に取り組んできました。ブラックジャックプロジェクト 3は、フロントライン、すなわち現場の最前線の情報を経営陣と共有するシステムとして機能し、当社グループの新しい企業文化として根付いてきました。今後は、成長著しいアジア地域でのアクティビティを強化し、全グループへのさらなる浸透を進め、経営目標を現場に繋げる活動を推進していきます。ダイバーシティ推進プロジェクトであるステンドグラスプロジェクト 4についても、グループ会社間での人財交流活性化を通じて、活動をさらに発展させています。ホリバリアン 5がより働きやすく、働き甲斐を感じられる職場環境を整備することで、多様な人財によるSuper Dream Teamを実現し、既存ビジネスの変革や新ビジネスの創出を加速します。

これらの企業文化を含めた資産価値の最大化を実現するために導入した経営指標、HORIBA Premium Valueを用いて、事業部門やグループ各社、そして当社グループ全体の資産効率の最適化に向けた活動を加速します。迅速な経営判断により機動的な資源投入を実現するだけでなく、利益拡大と継続投資双方のバランス成長を実現します。「MLMAP2023」における事業部門別の数値計画は以下のように設定しています。

(単位：億円)

(事業部門)	2018年度(実績)		2023年度(計画)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
自動車計測	796	77	1,200	120
環境・プロセス	193	20	280	28
医用	260	18	400	40
半導体	577	170	770	177
科学	277	2	350	35
合計	2,105	288	3,000	400
R O E	14.3%		10%以上	

<用語説明>

- 1 MLMAP(Mid-Long Term Management Plan)：当社グループでは中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
- 2 人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
- 3 ブラックジャックプロジェクト：「従業員の意識と行動の変革」を目的として1997年に開始した当社グループ独自の業務改善活動で、当初から専任組織を設置して活動の促進を図ってきました。経営者が最前線の現場(フロントライン)からの直接の情報を得る機会であるとともに、グローバルでの経験/知識を共有する大切な役割も担っており、Super Dream Team実現のための重要な活動のひとつです。
- 4 ステンドグラスプロジェクト：「性別、年齢、国籍、障害などを乗り越えて多様な個性と才能が輝き、新たな価値を創造し続けることで強いHORIBAを実現する」をミッションに掲げたプロジェクトです。2014年開始。
- 5 ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,298百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5 当社の執行役員 18 子会社の取締役 4 子会社の執行役員 8
新株予約権の数(個)	241(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年4月20日 至 2049年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,924 資本組入額 2,462
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。</li> <li>その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3



新株予約権証券の発行時（2019年4月19日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	42,532,752	-	12,011	-	18,612

(注) 2019年7月1日から2019年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,263	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,206	5.23
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A 共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,682	3.99
堀場 厚	滋賀県大津市	1,040	2.47
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.96
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	820	1.94
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	800	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	776	1.84
堀場グループ従業員持株会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	695	1.65
堀場 弾	京都市中央区	640	1.52
計	-	11,752	27.87

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 2,263千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 2,206千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 776千株   |

3. 株式会社みずほ銀行から、2019年1月10日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他2社
住所	東京都千代田区大手前一丁目5番5号
保有株券等の数	株式 2,017千株
株券等保有割合	4.74%

4. 野村證券株式会社から、2019年6月6日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	野村證券株式会社他2社
住所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 2,169千株
株券等保有割合	5.10%

## （6）【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 356,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,161,800	421,618	同上
単元未満株式	普通株式 14,552	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	421,618	-

### 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	356,400	-	356,400	0.84
計	-	356,400	-	356,400	0.84

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	63,632	64,095
受取手形及び売掛金	59,111	49,810
有価証券	2,399	2,453
商品及び製品	20,018	19,833
仕掛品	19,843	21,798
原材料及び貯蔵品	15,276	14,057
その他	8,290	8,584
貸倒引当金	682	747
流動資産合計	187,891	179,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37,207	38,143
機械装置及び運搬具(純額)	10,244	11,864
土地	13,692	13,596
建設仮勘定	3,018	3,575
その他(純額)	4,576	4,975
有形固定資産合計	68,739	72,155
無形固定資産		
のれん	901	768
ソフトウェア	2,907	2,734
その他	1,092	1,795
無形固定資産合計	4,901	5,298
投資その他の資産		
投資有価証券	8,359	9,000
繰延税金資産	4,636	4,485
その他	2,917	2,932
貸倒引当金	76	74
投資その他の資産合計	15,836	16,344
固定資産合計	89,477	93,798
資産合計	277,368	273,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	21,933	17,794
短期借入金	12,044	9,053
未払金	15,920	14,070
未払法人税等	3,514	2,930
前受金	17,475	21,387
賞与引当金	1,265	662
役員賞与引当金	-	279
製品保証引当金	2,012	1,888
その他	3,830	4,143
流動負債合計	77,997	72,211
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	15,000
長期借入金	17,028	16,872
繰延税金負債	184	142
退職給付に係る負債	1,946	1,908
厚生年金基金解散損失引当金	640	502
その他	2,552	5,039
固定負債合計	37,352	39,465
負債合計	115,349	111,676
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	132,329	134,087
自己株式	1,428	1,405
株主資本合計	161,630	163,411
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,788	3,229
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	2,829	5,194
退職給付に係る調整累計額	224	207
その他の包括利益累計額合計	267	2,173
新株予約権	549	651
非支配株主持分	106	119
純資産合計	162,018	162,008
負債純資産合計	277,368	273,685

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	99,966	91,607
売上原価	56,604	53,077
売上総利益	43,362	38,530
販売費及び一般管理費	29,304	30,247
営業利益	14,057	8,282
営業外収益		
受取利息	47	113
受取配当金	95	98
雑収入	74	127
営業外収益合計	217	339
営業外費用		
支払利息	212	234
為替差損	284	259
雑損失	46	87
営業外費用合計	543	581
経常利益	13,731	8,040
特別利益		
固定資産売却益	525	111
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	137
特別利益合計	525	248
特別損失		
固定資産売却損	22	-
固定資産除却損	23	6
特別損失合計	45	6
税金等調整前四半期純利益	14,211	8,282
法人税、住民税及び事業税	4,051	2,640
法人税等調整額	353	144
法人税等合計	3,698	2,496
四半期純利益	10,513	5,786
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,503	5,770

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	10,513	5,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	803	441
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	3,288	2,368
退職給付に係る調整額	4	16
その他の包括利益合計	4,087	1,908
四半期包括利益	6,425	3,877
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,421	3,865
非支配株主に係る四半期包括利益	3	12



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,211	8,282
減価償却費	3,513	4,169
のれん償却額	41	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	28
受取利息及び受取配当金	142	211
支払利息	212	234
為替差損益(は益)	149	20
固定資産売却損益(は益)	502	111
固定資産除却損	23	6
売上債権の増減額(は増加)	4,743	8,134
たな卸資産の増減額(は増加)	9,294	1,558
仕入債務の増減額(は減少)	3,111	3,728
その他	3,446	2,415
小計	19,472	17,875
利息及び配当金の受取額	143	220
利息の支払額	201	243
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,007	4,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,407	13,848
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,004	1,873
定期預金の払戻による収入	1,106	2,662
拘束性預金の払戻による収入	32	-
有価証券の取得による支出	1,100	1,400
有価証券の売却及び償還による収入	901	1,868
有形固定資産の取得による支出	5,290	4,951
有形固定資産の売却による収入	1,408	245
無形固定資産の取得による支出	307	302
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	0
貸付けによる支出	32	13
貸付金の回収による収入	17	16
その他	154	508
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,432	4,267

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	749	1,617
長期借入れによる収入	-	251
長期借入金の返済による支出	275	1,425
ファイナンス・リース債務の返済による支出	86	467
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	3,201	4,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,313	7,262
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,136	1,807
現金及び現金同等物の期首残高	58,333	62,837
現金及び現金同等物の四半期末残高	61,470	64,644

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」の適用)

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」を第1四半期連結会計期間より適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。この変更による当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給料手当	9,356百万円	9,544百万円
研究開発費	7,208	8,298
退職給付費用	356	377
賞与引当金繰入額	310	253
役員賞与引当金繰入額	286	282
貸倒引当金繰入額	60	26

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	61,940百万円	64,095百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	995	473
取得日から3ヶ月以内に満期日又は 償還日の到来する短期投資 (有価証券)	525	1,021
現金及び現金同等物	61,470	64,644

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 2月13日 取締役会	普通株式	3,203	76	2017年 12月31日	2018年 3月5日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 8月3日 取締役会	普通株式	2,107	50	2018年 6月30日	2018年 9月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 2月12日 取締役会	普通株式	4,006	95	2018年 12月31日	2019年 3月4日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 8月6日 取締役会	普通株式	2,108	50	2019年 6月30日	2019年 9月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	32,705	9,248	13,134	32,343	12,535	-	99,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	32,705	9,248	13,134	32,343	12,535	-	99,966
セグメント利益又は損 失( )	2,489	868	1,004	10,240	545	-	14,057

(注)セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	34,381	9,161	12,667	22,705	12,691	-	91,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	34,381	9,161	12,667	22,705	12,691	-	91,607
セグメント利益又は損 失( )	1,599	663	709	5,399	90	-	8,282

(注)セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	249円14銭	136円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,503	5,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	10,503	5,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,156	42,173
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	248円08銭	136円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	180	184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2【その他】

中間配当

2019年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,108百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年9月24日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽津 隆弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。